



2021年5月27日

各位

会社名 ユニデンホールディングス株式会社
代表者 代表取締役社長 西川 健之
(コード番号 6815 東証第1部)
問合せ先 取締役 CFO 武藤 竜弘
(TEL: 03-5543-2812)

配当方針の変更及び配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、配当方針の変更及び2022年3月期の配当予想の修正を行うことを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、2021年3月31日を基準日とする剰余金の配当については、2021年5月17日付で公表した内容から変更ありません。

記

1. 配当方針の変更について

(1) 変更理由

当社は、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ業績に応じた配当を実施する基本方針の下、株主の皆様への配当の更なる充実をはかる観点から、2022年度から2024年度の配当の下限水準を、株主資本配当率(DOE)2%に引き上げることといたしました。

当社は、2021年5月17日付で当社のHP (<http://www.uniden.co.jp/>) に掲載しました「新ユニデン宣言」のとおり、2021年12月をめどに新たな成長戦略及び資本政策を策定すべく検討を進めており、株主の皆様に対する安定的な配当の実現に向け、収益力向上をはかり、さらなる企業価値向上に努めて参る所存です。

(2) 変更内容

(変更前)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、2021年度以降においては、連結配当性向33%程度を目安として配当を行うこととし、2022年度以降においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、これとあわせて株主資本配当率(DOE) 1%を配当の下限水準とすることを、基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(変更後)

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。

具体的には、2021年度以降においては、連結配当性向33%程度を目安として配当を行うこととし、2022年度から2024年度においては、業績にかかわらず安定的な配当を実施する観点から、これとあわせて株主資本配当率(DOE)2%を配当の下限水準とすることを、基本方針としております。2025年度以降についても、当社の成長戦略等を踏まえ、同様の下限水準の設定を検討してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2. 配当予想の修正について

(1) 修正内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2021年5月17日)	0円00銭	50円00銭	50円00銭
今回修正予想 (2022年3月期)	0円00銭	100円00銭	100円00銭
当期実績	—	—	—
前期実績 (2021年3月期)	0円00銭	210円00銭	210円00銭

(注) 前期実績(2021年3月期)の期末配当金については、2021年6月29日開催予定の当社第56回定時株主総会の決議を経て実施する予定です。

(2) 修正理由

2021年5月17日付で公表した2022年3月期の連結業績予想及び上記の配当方針の変更を踏まえ、2022年3月期の配当予想については、1株当たり50円から100円に修正いたします。

以上